ご遺族からのメッセージ
～東池袋交通死亡事故～

平成３１年４月１９日、東京都豊島区東池袋における高齢運転者による交通事故で、妻の真菜さん、長女の莉子さんを亡くされた松永さんからのメッセージです。

ご遺族からのメッセージ

最愛の妻と娘を同時に失ってから今日まで、なぜこのようなことになってしまったのか訳が分からず、いまだ妻と娘の死と向き合うことが出来ません。当たり前のように一緒に生きていけると思っていた大切な２人を失い、失意の底にいます。

必死に生きていた若い女性と、たった３年しか生きられなかった命があったんだということを現実的に感じてほしいです。

現実的に感じていただければ、運転に不安があることを自覚した上での運転や飲酒運転、あおり運転、運転中の携帯電話の使用などの危険運転をしそうになったときに、亡くなった２人を思い出し、思いとどまってくれるかもしれない。そうすれば、亡くならなくていい人が亡くならずにすむかもしれないと思ったのです。

それぞれのご家庭で事情があることは重々承知しておりますが、少しでも運転に不安がある人は車を運転しないという選択肢を考えてほしい。また、周囲の方々も本人に働きかけてほしい。家族の中に運転に不安がある方がいるならば、今一度家族内で考えてほしい。

それが世の中に広がれば、交通事故による犠牲者を減らせるかもしれない。そうすれば、妻と娘も少しは浮かばれるのではないかと思います。

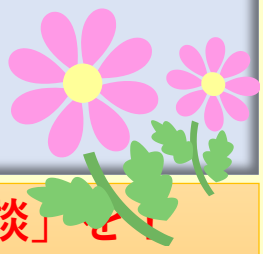

運転に不安がある人は、まず、「安全運転相談」を！
運転をしないと選択をした人は、ぜひ、「自主返納」を！

【安全運転相談又は運転免許証の自主返納に関するお問合せ】
「長崎県警察本部交通部運転免許管理課　運転免許試験場　安全運転相談係」
☎ ０９５７－５３－２１２８
対馬北警察署地域交通課交通係　☎ ０９２０－８４－２１１０
まで御相談ください。
※お電話でのお問い合わせは、平日の午前９時から午後５時までの間にお願いします。